

平成28年10月

橋本市総合教育会議録（第2回）

平成28年10月31日

平成28年度 第2回総合教育会議録

開催日時 平成28年10月31日(月) 午前10時00分～

開催場所 橋本市教育文化会館 応接室

出席者 市長 平木 哲郎
教育長 小林 俊治
教育長職務代行者 清田 信
教育委員 森田 知世子、 米田 恵一、 中尾 悦子

出席職員	総務部長	吉本 孝久	健康福祉部長	石橋 章弘
	教育部長	森中 寛仁	政策企画室長	上田 力也
	財政課長	小原 秀紀	こども課長	吉田 健司
	教育総務課長	櫻井 康雄	学校教育課長	辻脇 昌義
	文化スポーツ室長	大岡 康之	社会教育課長	水林 正美
	中央公民館長	海堀 不二夫	図書館長	井澤 清
	社会教育課長補佐	中田 幸	学校教育課長補佐	森口 伸吾
	学校教育課主任主導主事	中尾 充夫	教育総務課主任指導主事	坂本 利一
	教育総務課長補佐	兼井 和彦		

1 開会

2 市長あいさつ

3 議 題

共育コミュニティの制度設計について(資料1)

不登校問題について(資料2)

4 その他

[配布資料]

資料1 共育コミュニティについて

資料2 不登校問題について

会議の概要

開会 午前 10 時 00 分

教育部長 只今から第 2 回橋本市総合教育会議を始めさせていただきます。皆様方のお忙しい中、本日はお集まり頂きまして、どうもありがとうございます。

それでは始めに、市長の方からご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

市長 皆さんおはようございます。

本日は委員の皆様には、大変お忙しいところ、第 2 回橋本市総合教育会議にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

今回は共有コミュニティについて議論をさせていただきました。各委員からいろんな意見を頂きまして、また、今回も引続きということと、コミュニティ・スクールについて、本日、お話が出るという風に聞いています。また、これも議会からお話がありまして、私も興味がありますので、不登校についても議論をして頂くという風になりますので、忌憚のない意見をお聴き出来ればという風に思っています。

また今回、私は議長をやりませんので、教育部長にして頂くと、議長をしながら、しゃべるのは大変だということで、今回から議長は教育部長が居ることにしてありますので、短い時間ですがよろしくお願ひします。

教育部長 どうもありがとうございました。

私の方にご指名がありましたので、本日の議長の方は司会進行を市長に代わりまして、やらして頂きたいと思います。

それでは本日の議事録署名委員ですけれども、本日の議事録署名委員につきましては中尾委員さんをお願いをしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

それではさっそくですけれども、議題に入らせて頂きます。

議題 1 共有コミュニティの制度設計についてですけれども、前回の協議を踏まえて、事務局で案を作成し、本日の提案ということで資料をご用意していますので、事務局の方から説明をお願ひ致します。

社会教育課長補佐 (別紙「共有コミュニティの制度設計について(資料 1)」資料より説明)

学校運営協議会についてということですが、その内容については学校教育課長の辻脇課長の方から説明をお願ひします。

学校教育課長 (別紙「コミュニティ・スクール、学校運営協議会について(資料 1)」資料より説明)

教育部長 ありがとうございました。只今、事務局の方から共有コミュニティの制度設計案並びに、学校運営協議会についての説明がございました。委員の皆様方からこれに

ついでご意見ご質問等を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

清田委員

学校運営協議会の方については、かなり組織づくりがなされているというか、ほぼ、やりやすい状態になっているのではないかと思いますけれども、共育コミュニティのところ、今、先程の図なのですけれども、例えば、14ページの真ん中の右の方に、「地域学校協働本部」と書いてあって、ここでの説明では「統括コーディネーター」とか、要するにコーディネーターを作って、そして、学校との繋がりというのをきっちりと取れるようにしようということですが、協働本部の下のところには「コーディネート機能」というのが書いてあって、その上には「地域住民、団体等によりゆるやかなネットワークを構築する」と、こういう風な書き方されていますが、今、この案ではどうしてもコーディネーターをどういう風な人を選ぶのかとか、その組織というのを作る時に、まだ、イメージが少し分かりにくいですが、住民との連携とかのあたりをまとめた上でのコーディネーターで、そのあたりの繋がりイメージをちょっと持てたら、話をしたいのですけれども。

社会教育課長補佐

先程の清田委員のご意見としまして、コーディネーターの在り手と言いますか、どんな方を意識付けさせているのかということになるのですが、現在、共育コーディネーターとして、7名が活動をして頂いております。高野口中学校では高野口地域全体として、1名の方がなっております。そして、紀見東中学校区で3名、これは各小学校区を中心に活動をして頂いております。同じく隅田中学校区も、各小学校に1名という、中心に活動をして頂いております。それから学文路中学校区では、この清水地域の方ではコーディネーターはなしで活動をして頂いて、そういったところで考えて行く中で、学校運営協議会として活動をして頂く、学校単位の活動というのを今、小学校単位で活動をして頂いているコーディネーターの方に、ご協力を頂きながら、地域全体、中学校区全体を見て頂けるコーディネーターを探して行きたいという風に考えております。高野口中学校区の方は元伊都中央高校の校長先生がコーディネーターとなって頂いており、健全育成の件や小中学校の校長会等にも参加をして頂きまして、地域と学校の繋がりづくりを推進して頂いております。将来的には中学校区への地域の関わりであったり、コミュニティを策定するにあたって、小学校や中学校の教頭先生等にも退職をされれば、そういったところでご協力を頂けないかということで、お声掛けをさせて頂きたいと計画しております。実際に、現役の小学校や中学校の教頭先生や校長先生も、地域の方との深い繋がりを持って活動をして頂いているので、コーディネーターになって頂いたら、そういったところの活動がしやすく、専門性を持ったコーディネーターとして、それが出来るのではないかなという風に考えております。

清田委員

とにかく、総括コーディネーターが誰かに決まるとしても、運営していく補助組織みたいなものも、ちょっといるかなと思ったので、別にこれは予算に絡めての話ではなくて、今後、そんなことも当然考えて行くことなのですが、ちょっとその辺りのことを今、伺いました。

教育部長 他にございませんか。

市長 じゃ、僕。

教育部長 市長。

市長 要は誰がやるのかというところで、社会教育課で誰が中心になって作り上げて行くのか。要は今制度的にバラバラだから、どうやって制度化して予算を付けられるようにしていくのか。今、誰がやっているのか。よく話を聞いたら、「コーディネーターが居ません」という回答ばかりじゃないか。中学校の学力でもそうだけれど、県立高校があったり、私学に流れるので、中学校の学力が上がりませんという話ばかりじゃないか。だから、結局、共育コミュニティを優先にさせるのか、コミュニティ・スクールを優先させるか、というところの問題もあるんじゃないかな。だから、結局、共育コミュニティなんかはずっとやってきて、まだ、連式的に出来ないだろう。進んでいるところは進んでいるけども、出来てないところは全く出来てない。それだったら、きちんと期限を切って、共育コミュニティはいつまでに仕上げます。コミュニティ・スクールは30年までに仕上げます。そういう風にしていかないと、ただ、話を聞いていたら、何か、その人任せにしか聞こえない。教育委員会としては一体どうするのかっていう話で、これは同じ制度設計しないと、統括コーディネーターを決めて、嘱託で雇用をしたところで、各地区バラバラやったら、統括出来ないじゃないか。もう1つは中学校区でやった方が正しいのかどうかというのを考えていかないといけないと思う。例えば、統合をした中学校で、橋本中央中学校を中心に共育コミュニティを本当に出来るのかという問題。例えば、西部の人達が、そしたら、そこまで来てくれるのか。地域との繋がりってそれほど強いのかなと。学文路もそうですけど、今までそういうあまり繋がりがなかったところを一緒にすることが可能なのかどうかという問題もあると思う。何か聞いていたら、中学校区在りきでの話が多いけども、コミュニティ・スクールを作るのなら、別に小学校単位でも良いじゃないかな。学校運営委員会を中心に共育コミュニティをつくっていくのが良いだけの話と違うのかな。その方が人選もしやすいし、その委員になってもらえば、必然的に小中学校の校長先生やOBであったり、高校の校長先生やOBであったり、その人達が必然的に入ってくるだろうし、何か説明を聞いていたら、ここに書いてあることを読んでいるだけのことだなと。長い説明だけで、教育委員会としてはこうしたいというものが一個もないじゃないか。こんなんは時期を決めてやらないと、絶対に出来ないよ。いつまでにやるという風に言い切らないと。家庭教育支援室でも、これから、より強化をしていって、学校と保健室だったら、福祉との連携も当然、出てくるのだから、その中で、どういう風な連携を、この部分でもあり得る話じゃないか。だから、今度、こども包括支援センターにベルボラを作るけども、これは全部、職員がやって、私が作れと言っただけだけれど、職員がいろいろと考えてくれて、4月にオープンをするというところまで来て

いるのだよ。でも、中田の説明を聞いていたら、社会教育課として、どういう風に取り組むをするのかというのが全く見えてこない。だから、私は逆に言ったら、コミュニティ・スクールを優先させて、そして、そこで学校で、まず、小学校単位で取組んでもらって、そこから共育コミュニティで組織付けしたら良いと思うし、逆に紀見地区でも、確かに中学校区でやったら良いけども、旧の371号線を挟んでいたら、全然、地域の繋がりがってないじゃないか。そういう地域で、本当に地域で、その共育コミュニティが上手く行くのかという問題もあると思うし、その公民館単位というのは本当に正しいのか。その議論をちゃんとしないといけないのかな。そこで上手くやっている地域はそれで良いと思うけども、やっぱりやっている中身の問題もある。よりもっと広げていかないといけない部分もないのかなって議論もしないといけないじゃないのかな。どうも話を聞いていて、資料を読んで、ダラダラと時間取っているだけで、こうしたいという話が全く聞こえてこないけど、これで予算を付けれと言われても、付けようがない。統括コーディネーターを雇用しろと言われても、やっぱり一定の制度をしっかりと作って、市内で統一して出来るものであって、予算を付けていくものでないと、また統括コーディネーターがやりやすい形を作ってあげないと、返って難しくなるのと違うかな。やっぱりそういう議論がないと、これが本当に共育コミュニティに、どういう風にしていくのかって考えないと、これは平成20年に立てたのかな

社会教育課長補佐 そうですね。平成20年ですね。

市長 20年からやっていて、すべての地域にっていないだろう。だから、これって同じことじゃないか。それだったら、打開策を他の方法も考えていかないといけないじゃないの。自分達は「人居ない、人居ない」だけで済ましているかもしれないけども、もう逆に期限を切って、「いつまでに作り上げるのだ」というようなことをして、そして、制度設計をしていかないで、そういうことを私は必要かなと思うけども。だから、校長先生に頼むと言っているけども、やっぱり期限をきちんとやることの方が大事だと思うのだけでも。コミュニティ・スクールと共育コミュニティって、本当に別に考えて良いのか、最終的には共育コミュニティだけでも、まず、学校単位で、あんまり出来ているところと出来ていないところで大きな差があるのだったら、まず、時間が掛かっても良いから、基本的なところから作り上げて、積み上げていった方が最終の到達点で、その方がずっと早いような気がするけれどもね。

教育部長 市長から小学校単位で、まずはコミュニティ・スクールをして共育コミュニティを制定すると、また、時期はいつにするかは明確に期限を決めて欲しいというご意見がありましたけれども、これについてどうですか。

教育長 ちょっと良いですか。

教育部長

はい、教育長。

教育長

市長が言われているのはよく分かります。事実上というか、本間に動かすことが大事なので、過年度では進まないという部分だと思います。来年度、自分達としては橋本中央中学校区に共育コミュニティを立ち上げたいと、次の年に紀見北地区に立ち上げて行きたい。その共育コミュニティのコーディネーターの役割として、来年度から出来る学校運営協議会を具体的に回して行く。関わって頂いて、回して行く。ただ、学校独自にそれを任すのではなくて、そういう共育コミュニティが動いていけるように、学校運営協議会が動いていくように、そのコーディネーターさんに任せて行きたい。ただ、市長が言われた通り、橋本中央中学校区は3つの中学校から子どもが来ていますし、地域性も随分違います。そこで1人のコーディネーターさんに任せて回るものなのかどうか。組織運営では大体、1つに40時間で回して行こうという形なのですけれども、そんな形で本間に学校運営協議会が回り、地域が1つになって共育コミュニティとして出来るのかどうかというのは非常に難しい問題でもありますが、一定、旧橋本中学校区に共育コミュニティのコーディネーターを置いて、西部中学校区、学文路中学校区が回るのかどうかを一回やって頂きたいなど。そこで学校運営協議会が回れば、共育コミュニティ、コミュニティ・スクールに随分、近づいていくと思います。紀見東中学校区は3小学校にコーディネーターが居ますので、この方が学校運営協議会の中でコミュニティ・スクール化をしてもらおう。ただ、紀見東中学校が残るので、この部分にも3人、どう関わってもらうのかを協議して決めていかなくてはならないような気がします。隅田地区もそうです。高野口は高野口小学校がもう既にコミュニティ・スクールと言って良いほどの内容ですし、応其小学校も随分それに近づいています。高野口中学校も、共育コミュニティのコーディネーターに入って頂いて、かなりいろんな取組みをしてくれているかと思しますので、これはもうかなり活動が出来るのではないかと思います。そういう意味で来年、橋本中央中学校区が来年の大切な部分かなと、次が紀見北地区、平成30年度で市内全部に共育コミュニティと学校運営協議会が出来て、平成31年度に全てをコミュニティ・スクールとして言えるような、動きが出来るような形を取りたい。そういうプランニングを持っています。ちょっと橋本中央中学校区は市長が言われた通り、校区が広いので、かなり厳しいのかなとは思っていますけれども。

市長

僕が言うのは、両方を一気に出来るかという話で、「共育コミュニティを作る」「コミュニティ・スクールを作る」って、一緒に本間に出来るのか。あんまり、高焦ってとは言わないけれども、本間に、まず、基本的な所を作っていくって積み上げて行った方が良いのかなと。ただ、形だけ作っても仕方がないので、本当にそれによって、動かせる組織でないと、ただ、「出来ました」「活動の中身があまり無いです」ということでも困るので、これっていうのは一種の学校改革ですよ。校長がやりたいと思っていることが出来なく、学校運営協議会の中で校長がやりたいことがあるけど、こっちをやれとなった時に、やはり、その部分である意味、校長の権

限をちょっと抑えに行く部分もあると思う。ここはこんなことをやりたいけども、運営協議会では違うことを言っている時の調整とか、やっぱりそういう面も、学校の校長って私と同じ立場で学校に関しては全責任を負っているわけだから、その辺の話を十分しないと、難しい側面もあるので、まず、学校の中でそういう組織をきちんと作って、それが共育コミュニティに反映をしていけば良いかなと。僕の立場としては、それを1つの制度として、各地区バラバラにやっているのではなくて、ある程度の柔軟さはあっても良いだろうけども、「ここの部分とここの部分についてはこうやりますから予算を付けてくれ」というのは分かるのだけれども、あちらこちらですることが違うというのも地域的な特徴はあっても良いと思うのだけれども、基本的な線というのは制度設計をきちんとした上で作り上げた方が、平成20年から始まっているのだから、別にこれ以上遅れても良いし、逆に確実な物を作り上げて行った方が子どもためにもなるのかな。今のように門を閉ざした中で本当に地域の人達が学校に対して、どう感じているのかという問題もあるだろうし、「都合の良い時だけ来てよ」というのが、今の話ですから。その辺の部分も問題解決をしていかないといけない。だから、ここの部分って実はこれからの高齢化時代に向けての取組みと同じで、「高齢者の町づくり」という部分でもやはり地域の人達の協力してもらいながら、小学生にも協力をしてもらい、中学生にも協力をしてもらい、老人の人にも。そういう、これからは作り上げて行くところなので、これだけ離れていて、これは学校だけの問題じゃなくて、1つの地域づくりになる手段だと思っているので、やはりそこが学校で上手く行かなかったら、すべて上手く行かないようになる。今、いきいき長寿課が各地域を回って、こういう皆と一緒に、もう一度、人と人の繋がりであったり、地域づくりをしていこうという中で介護予防とか健康寿命を伸ばして行こうという取組みと一緒にやっっていこうという取組みを始めていの中で、そういう部分もしっかりと考えてもらわないといけないということなのです。これは単純に学校だけの問題じゃなくて、僕は地域づくりの問題として考えているので、そこを崩してもらわれても困る。そういうところがあるので、あんまり急いでバタバタとやるよりも、しっかりと学校単位で、そういう物を作ってもらおうという方が非常に良いのかな。だから、ここの部分については、ただ、学校の問題では無いということだけは理解をしてもらいたいです。

教育部長

教育長から、現状の各地域の学校の共育コミュニティの在り方とか、また、市長の方から共育コミュニティと、地域を含めて、それぞれをやりながら、まずは小学校単位からコミュニティ・スクールを立ち上げて、統一をしたようなやり方でしていくのが良いのではないかというようなご意見がありましたけれども、委員さん方で他にご意見等ございませんでしょうか。

米田委員

中学校単位というか、公民館単位、市の財政を考えると、ご遠慮をされたところも、ひょっとしたらあるのかなと気もしないけども、小回りが効くのであれば、ただ、思うには金がないと出来ないものなのか。基本的にね、根本的にね。だから、走りながら考えるということで、今まで、20年から稼働をしていますけれども、

その過去の事はよく存じ上げていませんけれども、なぜ、今ズルズルとなってきたのか分かりませんが、今おっしゃったみたいに焦らず、急がないといけない問題ではあると思うのですけれども、金がないと出来ないものなのかなと、ちょっと今日は簡単に思ったのですけれども、金がなくても出来るところはどんどんやっていっていったらと思いますけれども。

教育長 はい。

教育部長 教育長。

教育長 まず、市長のお話をされた地域づくりの問題で、学校だけの問題ではないと、確かに、自分達もそう思っています。学校だけでの問題では無い。本当に、橋本市の地域づくりとして、このお互いに共育コミュニティや、コミュニティ・スクールを作って行きたい。学校だけの問題ではないという部分で橋本メソッドと言うのか、橋本方法として本当にこれから非常に大事な取組みになってくると私は思っています。生きがいづくりであり、そして、子ども成長づくりであり、非常に値打ちのある取組み、1つの学校改革の出発点だと、すごく大きい事だと思います。それについては地域と共にある学校、地域づくりのための学校、学校づくりのための地域、この両方共のベクトルを持って、やっていきたいというのが思います。それから、米田委員が言われたお金の問題なのですけれども、私自身は、共育コミュニティはやはりプロの人がやっていくべきだと、学校運営協議会はボランティアでやっていくべきだと、そう思っています。だから、共育コミュニティのコーディネーターさんについては謝金の740円という部分を少し強めて1000円。県では最高限度額1300円、時間で1300円を限度額として、3分の1補償ということになりますので、橋本市としては1000円で40時間という取組みの中で学校運営協議会を回してもらって、いろいろと回し頂いて、コミュニティ・スクール化を図っていききたい。そういう取組みに、来年度から共育コミュニティのコーディネーターをチェンジすると思っています。だから、共育コミュニティはさっき言いました通り、共育コミュニティのコーディネーターはプロさんでプロ的な要素を持っている人、それから学校運営協議会はまさにボランティアの集まりでやって頂きたい。ただ、学校運営協議会、私も橋中でオールプロジェクトというのを作ったのですが、これもコミュニティ・スクールとしてやろうとしたのですが、文科省には認めてもらえなかったのですが、教職員の人事の件でいろいろありまして、文科省からは承認を受けられなかったのですが、やりました。その時は教職員の負担っていうのがかなりありました。回す時に、夜の会議なんかは随分と続きましたので、そんなところを共育コミュニティのコーディネーターさんが上手く回してもらえるような取組みでグングン回れていければ良いなと思っています。財政面はそんな気持ちでいるのですけれども。

米田委員 例えば、インパクトドームということじゃないのですけれども、人に制限のない

ような、例えば、大きく括って共育コミュニティなら共育コミュニティと、何かを具体的に謝金とか、そういう科目にあげる。そういう形で、ちょっとお役所的には無理なのではないでしょうか。

市長

いや、だからそこを言っているように、きちんと制度設計をしてもらったら、どういう風にしていくのかというのを「あそこは出来ているから出す」「こっちは出来ていないから出さない」というわけにも、いかないんで、そんなに大きなお金が掛かるわけじゃないし、今年も学校に自由に使えるお金を、来年の予算に10万前後に増やしました。そこである程度はやってもらおうかと。そういう風に、僕らはやっぱりやる以上、きちっとした物を作ってもらって、あまり制限を掛けないで、出来あがってから倒して行けば良いと僕は思っているんで、その中でやっぱり、コーディネーターが本間におるのかどうか、作れるのかどうかというところを僕は心配していて、予算的にはそんなに必要な物だとは思っていないし、そういう風なきちんとした制度が出来上がれば、それに対して出していけるのかなという風に思っているんで、何千万というわけではないんで、その辺のところは考えていけるんで、ただ、本間に議会でもお答えをしてあるのですけれども、やっぱりそういうきちっとした制度を作って、やった方が効果出てくる。ただ、今のように、「ここでやっています」「ここでやっています」と言われても、効果的には良く分からないんで、どんな効果があったのかなという風に思いつつ、やっぱり中学校単位で別々のことをあっても良いだろうけども、基本的なことがあった方が、そこに対して予算を付けて行きやすい。だから、予算を付けることに対しては全然、問題とは思ってなくて、やっぱりちゃんと考えて本間に出来るのかという話があります。せっかく協議会みたいなのを作っていくのなら、そこからコーディネーターを選ばしてもらって、新たにお金を払いましょうってやり方も、その方が各学校の特徴を分かっている、上手くいくじゃないかな。そのコーディネーターがプロというけども、本間に全部分かってやるのかという、学校教育についてはプロであっても、地域づくりについてはプロなのかというところもあるかと思えますよね。だから、プロに越したことはないですけども、ただ、僕はこれを本間にやっていくために動かしていかないと意味がない。それだけなのです。いつもなぜ出来ないのかと聞くと、「コーディネーター居ない」という回答ばかりですよ。その「人が居ない」と言われても、本間にこれから人が居ると言われても。だから、教育委員会の中で誰がやるのよと。この間も機構改革をやれと言われてあるのですけど、いろんな問題で、次に出てくる「不登校」のこともそうですけど、共育コミュニティでも、本当は誰がやるのか。こんなんは兼務しながら出来る問題かな。これから3年で作り上げて行くのなら、そんな専任の部署も居るじゃないのかなという風に考えているのですよ。家庭教育支援室も若干ここに関わらせても良いのかなとは思っているのですけれども、家庭教育支援室は来年の嘱託を室長として、雇用して、そこは学校の関係者、校長先生がおるのかなとは思っているのですけども、そういう人間を配置して、教育委員会と福祉が連携をしやすいようにしようかなと思っているんで、ただ、やっぱりこういうのって期限を切って、どういう形にして、制度化してやるという目標を立ててやらな

いと、ダラダラで「人が居ません」という言い訳で終わるので、逆に、そういうきちんとした物を、あと3年でやるなら、3年でやるということでやった方が僕は良いのかなと。

教育部長 市長の方から、ちゃんと期限を決めて、担当を決めて、学校運営協議会が中心になって、コーディネーターを定めて各小学校単位で、まずは共育コミュニティかコミュニティ・スクール制度を立ち上げて順番にやっていくような設計をきっちりとして頂きたいという風なご意見がございましたけれども。

市長 今やっているところは続けてもらったら良いのです。それはそれで続けてもらった方が良いのだけれども、やっぱりきちんとした、すべての橋本市内の地域の中で、共育コミュニティが出来上がって、コミュニティ・スクールも出来上がる。コミュニティ・スクールが出来上がって、共育コミュニティが出来る。順番はどっちでも良いけれども、そういう風にしていかないといけないのかなと。中途半端なことをしたら、結局、何も出来ないで終わるので、やっぱりきちんとこれまでに終わるということでないと時間が掛かるだろうし、やっぱりきちんと担当を決めて、逆に3年間でやるなら、3年間で、そればっかりやっても良いと思うので、そういう風にしていく方がよりスピーディに出来る。2つあったら、1個は失敗するから。

米田委員 そのコーディネーターと先程おっしゃいました適任者云々の話が出ましたけれども、ちょっと放り込んで申し訳ないのですけれども、学校の先生とか校長先生、教頭先生も今はプレーヤーだから問題なんかはないだろうと思うのですけれども、警察になると署長さんになって、退職をされますと、中々、厳しいものがありますよね。そういうことで、僕は自分で保守して申し分けないですけど、校長、教頭のOBは居ると思うのですけども、すぐにお問い合わせするじゃなくて、もうちょっと世間をそこで見慣れてきたというか、そこで65以上とか、それぐらいの方の方が何かにつけて、学校サイドとしてもお付き合いをしやすいのかなという気はしますけれども。

中尾委員 すみません。ちょっと良いですか。

教育部長 はい。どうぞ。

中尾委員 先程、学校を先にということを市長がおっしゃっていたのですが、学校運営協議会の中のメンバーを今年からいろいろと考えて、メンバー、組織をするというところが今までと違って良い事だと思うのです。その中で学校だけでは分からないから地域を知っているコーディネーターさんが知っている地域の中で、いろいろと人選というか、そういうこともやっていって、そして、学校と地域とが一緒にやっていると、どっちが先とかいうのは出来なくて学校運営協議会の中で、勿論、地域の中の人達から選ばれているので、そこで地域コーディネーターさんも一緒にや

っていくということなので、ちょっとどちらが先なのかとか、そういうことじゃなくて一緒に並行してやっていかないといけないじゃないのかなと思います。

清田委員 いいですか。

教育部長 はい。どうぞ。

清田委員 ちょっと市長と、どんな風なスタンスで話をしたら良いのかが分からないのですが、単刀直入で言います。私の話は冒頭で言いましたように、見えていると思うのですが、コミュニティ・スクールに関しては。要するに、学校の問題が見えているというのは何が見えているのかというところ、どんどん組織化が出来るような状態になっていると、その内の何校はその内で進行をしている。上手くいっていないところもあるけれども、地域によっては早く作って欲しいとか、要望が耳に入ってくる。そういうところに、せめて足並みを揃えるという意味で全校のコミュニティ・スクールの体制というのは早く取るべきだと私は思っているのと、今、言いましたように、状況が生まれるのは見えている。だから、可能性は高いという風に認識をしています。それに対して、共有コミュニティというのは地域との連携を進めていかなければどうにか出来ないというところがあるので、これも出来るだけ早く共有コミュニティを作っていけば良いということで、高体制作りを、今日、提出のこの案と言いますか、ここに私は盛り込まれているという風に認識をしていて、最後のページの18ページには、学校運営協議会と、こっちの共有コミュニティ関係の年次進行、これはまだ、十分に出来ていないと、パッと見て思いますけど、31年度には全校、学校運営協議会を指定するという風なことです。このコミュニティについては、まだ、事の始まりが29年度ぐらいからちょっとやっていくという風な形ですけれども、そういうところに、せめて最初に、統括コーディネーターを置いてもらえたら、という風な気持ちだと思います。実際に、上手くそういう人が居るか居ないかは、当然、やりながらの話というのは相当出てくると思うので、一番最初に、ちょっとサポートをするような組織がどのように出てこられているのかなというように意味で質問をした次第ですけれども、言っているのは私の、これに対する認識だという風にしています。

市長 私は別に、これを邪魔しようと言っているのじゃなくて、僕の立場としては、「まず、きちんとした物を作りなさいよ」と、本間に、今、人が居ないという地域に、それが本間に出来上がるのかよと。やっぱり統括コーディネーターというのは、逆に早く付けれというなら、付けても良いのですけれども、やっぱり出来たら、全体が出来上がった中でやっていく方が統括も出来やすいのかな。逆に、それが他の地域で出来上がらないようになると、統括もそこに入っていったらいいのですけれども、結局は、やっぱりどうやって動かしていく。どういう制度を作るというのをやっぱり明確にしてくれないと、私としては、別に、口出しをしよう、私も率先して、「自分から中心になってやりますよ」と言いませんから、それは教育

委員会の方で、やって頂いたら良いので、今のやり方を見ていたら、要は言い訳ばかりなので。「人が居ない」「人が居ない」ってコーディネーターが居ないというような話ばかりなので、「それだったら探して来いよ」って、僕らが「何で居ないの。それを探せよ」と、それは社会教育課が探してきたら良いだろうという話の中で、中々、今の状況を見たら、よく探せないなら、コミュニティ・スクールから作って行って、そこから一本吊にするという方法もあるのかな。私は別に、これを反対しているわけではなくて、早く形を作れと、コミュニティ・スクールは県の29年度の政策の中で、教育委員会は出てきているので、これはのって行く必要があるんで、それはやったら良い。ただ、要は、一番、私らも難しいですが、人の確保なのです。だから、ある程度、どっちかに考え方が偏ってくると、偏った方向にしか進めないし、先程言われたように、広い視野で物事を見てくれるような人を統括コーディネーターにした方が良いなと思うのですけれども、僕としては、とにかく、早く動かせよと。よう動かさないなら、一から積み上げて行けよという話なので、それで、教育長が出来る。教育委員さんも、協力して、人を探してくれる。別に、教育委員さんが統括コーディネーターになっても、僕は良いのかなという風には思うのですけども、そういう風とにかく嫌だっというなら動かしていけよと、そのためにはどういう風にやるのかという話を出してこいよということだけなので、皆さんが両方一緒にやっていくという話なら良い。ただ、期限を切れよと、ダラダラ行くようだったら、この8年間は何やったのか、という話になるかと思いますので、これは3年で仕上げるなら、3年で仕上げて頂いたら良いし、1年で仕上げるなら、1年で仕上げてもらっても良いのです。ただ、私の立場から言ったら、こうやっていけるなら、もっと早くスピーディにやれよという思いがある。

清田委員 よく、前回と今回で十分分かっているのですが。

市長 ただ、本間に理由がね、人が居ないから出来ないというようなのが、本間に探したのかというのが、僕は逆に言いたいのです。地域に有能な人って結構たくさん居ているし、いろんな学校現場で興味を持っている人も居ていると思うので、だからこれこそ、早くやれよという。だから、中田にも機構改革をしてこいと言っているけれども、3年経つけど、まだ、言ってきてないよな。そういう思いもあるし。

教育長 はい。

教育部長 教育長。

教育長 市長の考えられていることと、教育委員会の思っていることは同じだと思います。地域と学校の在り様は、今新しく変えていかないといけない。それについては同じ考え方で、あと手法というのはあると思うのですけれども、教育委員会としては、まず、学校運営協議会というのは今まで開かれた学校づくりであるとか、いろいろと協議を重ねてきて、期は熟したと。そこまで期が熟したので、これを、もう学校

に提案をしても、大丈夫だろうということで、29年度に作ってもらおうと、一斉に作ってもらおうと。期は熟していると思います、各学校とも。それから共育コミュニティについては市長が言われるように、財政面もありますが、人材面の問題という部分があります。ただ、言われる通り、居ないからしょうがないという風には済まない部分があるので、自分達としては先程、お話をさせてもらったように、29年度に橋本に、30年度に紀見北に、そして、他の地域について全部合わせて協議を重ねて、1つの統一した形を作っていきたい。今のところは、若干、高野口中学校区に、紀見東中学校区と隅田町学校区には小学校区にコーディネーターを置いていますので、それを整合した物に、31年度にはしていきたい。ただ、市長も言われた通り、校区の中にも地域性がある、区もいっぱいあるし、いろんな住民の方が住んでいますので、その辺も考慮に入れた取り組みをしていきたいなと思っています。これは大きな橋本市の教育のターニングポイントというか1つの前進であると思っていますので、必ず力を入れて実現をしていきたいと思っていますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

市長 やると言ってくれたらそれで良いだけの話です。

教育部長 ちょっとお時間がありますので、今、委員さんから頂いたご意見をもう一度、教育委員会の方で制度設計をしてちゃんとしたものを固めまして、また進めて参りたいと思います。

この件につきましては、この辺でよろしいでしょうか。

それでは続きまして、不登校問題について資料2の方の説明を事務局からよろしくお願い致します。

教育相談センター長 教育相談センターから説明をさせていただきます。

(別紙「不登校問題について(資料2)」資料より説明)

教育部長 只今、事務局の教育相談センター長からご説明がございました。教育相談センターは、昨日、紀見地区公民館のナチュラルブレイクがありました。杉村公園と紀見小学校の間にあります橋本けん福祉センターで市のデイサービスセンターで行われていた二階建ての、大変立派なセンターで、県からも健全的な事業をしておりますし、環境も良くて、施設も、昨日、私は内部の方を見させてもらいましたけれども、パーテーションにして頂いた憩の部屋とか、不登校の子ども達が来られるように、大変、環境の良い施設になっております。

それでは委員の皆様方から、この報告につきましてご意見ご質問等、欲しいと思います。よろしく申し上げます。

森田委員 はい。

教育部長

はい。森田委員。

森田委員

今、お話を聞いていて、本当に6ページの真ん中のところにあった家庭の弱さが子どもに影響にしているのであるというところは、確かに、今やらしてもらっている家庭教育支援チームの中でも、すごく大人の未熟さというのをすごく感じています。それは本当に小学校以上から関わっていたのですが、やっぱりそれでは駄目、やっぱりもうちょっと小さい子どもさんを持つ保護者の方にとということで、だんだん私達の対象も、最初からどンドン、いくつか下回って行き、出来たら乳幼児のところに行きということで、サポートをしていくべきところが、どンドン小さな子どもさんを抱えている保護者のところへ向かっているのですけれども、本当に未然防止に繋がる可能性というのが、すごく秘めているのかなと今感じました。「人は育てて育てる」って、よく言うのですけれども、やっぱり人と人との繋がりであるということは今、さっき市長さんがおっしゃられた地域づくりにもあるのかなと。やっぱり子どもも、家庭が子どもを育てられないなら、地域が子どもを育てるという風な方向に持って行くのが大事かなと感じています。

教育部長

他にございませんか。

米田委員

今、森田さんがおっしゃったみたいに、来年、自民党が、国会の新聞の記事によりますと、家庭教育支援法が仮称ということになっていますけれども、提出をしてくると、安部総理大臣も、第一次安部の頃から、家庭の学習にすごく関心を持ってはります。そういうことで、先程、市長のポロっと、これに絡めてということをおっしゃることで、共育コミュニティに絡めて、この教育と福祉を絡めて良いのかなと先程、おっしゃったところもありますけれども、まさに、今、森田さんがおっしゃったみたいに、地域で育って行くと。これは今度、それこそ努力・義務化されているところがあるかもしれないので、本当に橋本はセンター長がおっしゃったように、先頭を切って走っていますので、もっともっと深く深く、それこそ、私も教育フォーラムに参加してもらいましたけれども、湯浅町に見られるような、家庭の数のレベル、あるいは、それこそコーディネーターではございませんけれども、そういった営業とかではございませんけれども、そういった人の問題がありましようけれども、本当にそういったところから、不登校になってしまっただけでは遅いので、いかに、未然に防いでいくのかというところの、それこそ黒河道ではございませんけれども、「高野七口」いろんな登り方があるかと思えます。すべてやっぱり登らないと、すべて思いつくことを全部やらないといけないだろうと思えますので、思いつくことはどンドンやれば、それはお金の問題もあるでしょうけれども。

教育部長

はい。ありがとうございます。

他にございませんか。

市長

はい。

教育部長

市長。

市長

お金の問題ですけれども、私は付けるところは付けているつもりですし、教育予算もちょっとしんどいけど増やしています。私も不登校については、やっぱり教育委員会として、今はこうやっているということを知ったのですが、次はどういう方向性を持って取組んでいくのかということで、例えば、出現率を抑えるためには先程、センター長が言われたように、小さい時からこういう対応していくのも勿論そうですし、学校で現れた時に、それが、どれだけ早期対応が出来るのかという問題かなという風に思っています。この間、県の長期総合教育計画の中で何か知事にのせられたのかどうか分かりませんが、もっと学校の先生に時間的な余裕を与えてやれという話をされていて、県の教育長へ後で言いに行きましたけども、そうだと思うのですよね。もう少し学校の先生自体の負担を軽減して行くということも、橋本市では、あっても良いのかなと。何か報告書とか、例えば、教材作りを時間が掛かるというのだったら、逆に生徒に手伝わせて、明日こんなやつを順番にやって、子どもと一緒に教材作りやっていくとか、こういういろんな方法があるのかなと思うのですよね。あんまり良いものばかりを作ろうとして、時間を掛けるよりも、やっぱり逆に子どもと一緒に学べるような教材作りもあっても良いのかなという風に、僕は素人ですから、そういう風に感じる場所もあるのです。これだけ不登校が問題になってきて、そしたら、教育委員会の中で誰のところがメインになっていたのか。教育相談センター長の所は、どっちかというところ、いろいろ努力をしてくれていて問題はないのですけれども、何でそこが起るために、今どんなことをしないとイケないのかという、こういう提案が教育委員会からは今のところないので、センター長が説明をして頂いたところについてはやってくれているというところなのだけでも、その他に、本間に橋本市がやるべきことはないのかという、そういう予算要求もあったことがありませんし、子ども食堂みたいなことも、あまり県の補助金があるので、もし、やるのなら活用が出来るのであれば良いかと、その部分は、橋本市は少ないのかどうかは分かりませんが、そういう部分もあるかと思うのですよね。だから、僕の役割で行けば、そういう風なものを提案して頂ければ、予算をどうするのかということにもなるかと思いますが、生徒の数が減っているけれども、橋本市で雇用をしている教育の関係は減らしていませんし、そういう部分の配慮をしようと思っているのですけれども、中々、どこが不登校対策について、これから教育委員会の中でやっていくのかというのがあって、それで僕は機構改革をしろとやかましく言っているのですけれども、そういう部分が、やっぱり中々、見えてこないのかなと。これから、もっと出現率を抑えるためには、先程出たように子どもの小さい時からやる。これは家庭教育支援室が出来るので、そこを中心に、福祉と教育が連携すれば、子ども包括支援センターか、そういうのを4月からスタートさせるし、その中で小さい子どもの部分については原型が出来ると思うし、だから、小学校中学校へ行っている子どもらに対しても、そこが、ある意味、軽減をしながら家庭支援の部分でしか、そこは教育まで行きませんが、

そういう部分もあると思うので、もっと不登校の子どもを無くしてあげないといけないという風な思ひは、私、議員の時から言っていますので、そこは何とかしたいとは思っているのですが、やっぱり教育委員会ではこうやりたいとか、こういう提案がやっぱり無いのですよね。今やっている部分は大変、有難いと思うし、そういう風に対応をして頂いているのは良いのだけれども、やっぱり学校の中での、こういう支援というのを地域の中の支援というのはこれから共育コミュニティが作るのであれば、そういった部分でコミュニティ・スクールが出来るのであったら、そういう部分も可能になってくるのではないかと思うのですが。ただ、本間に、これから今のやり方だけで良いのか。プラスあと何か必要なのかっていう事の提案が、私、来てから、そういう話を聞いたことない。こんな事して欲しいという話はあまり、人を入れてくれてという話は聞いていますけど。教育相談センターの臨時付きの正職を張り付けましたし、そういう部分では人材確保というのはやっていっているつもりなのですが、ただ、こういう風なやり方をするという提案がないというのが、逆に寂しい気持ちもしますし、本間にどうするのよというところはありますね。

教育部長 今年度から教育と福祉の連携ということで教育委員部局と健康福祉部で、子どもの貧困対策とかを取組んでいて、来年度から新たに家庭教育支援室が立ちあがるのですが、市長からも委員会から具体的な提案がないという風なご意見がありますけれども、他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

学校教育課長 1ついいですか。

教育部長 はい。学校教育課長。

学校教育課長 資料2の一番最初にありますように、不登校の原因背景が「多様・複雑」となっている部分で、注目を浴びているという風に、親の部分で家庭要因であったり、という部分で、子ども要因で、例えば、子ども自身が発達的な障害があるとか、そういった支援を要する子ども達がたくさん居るといっても、一要因になっています。あと、環境要因で例えば、友達関係も、人間関係が作りにくいとか、コミュニケーションが苦手であるので、どうも友達と上手くいかないとか、そういった部分になっていく場合もありますけども、特に子ども要因であれば、例えば、特別支援に要する子どもに関しては学校教育課も気になりながら、観察、児童観察、生徒観察の方を続けて行っているという現状があって、たくさん子ども達がそういった対象にもなっております。そういうのを含めながら、不登校の予防という中で、特に学級集団づくりであったり、そういうきっかけになる部分を出来るだけ低くするために、横浜プログラムという、これは無料なので、予算要求していないのですが、アセスメントをして、学級の中の自分の居場所づくりのための、そういったアセスメントであったり、それに対して、結果が出てきて、そういうプログラムの事業を実施したりということで、市内小中学校で開始をしております。そういった形で、

予防については、かなり自己肯定感を高めていくという部分では必要かと思います。あと、早期発見早期対応につきましては累計5日以上でかなり学校にも負担を掛けているところとして、子どもと向きあう時間の部分で言えば、実際、こういった子どもと向きあう時間でかなり費やしているという現状があります。不登校のところに関しましては、家庭訪問を実際に定期的に続けてやっていたり、保護者と会ったり、ケース会議を福祉のこども課とやったりとか、そういった形での対応で、先程も言いました繋がりをどういう風にしていくかの部分では汗を掻いている状態です。今後、非常に多種多様で、今こうすればこうなるという部分でないところが難しいところなのですが、より多様になってきていますので教育相談センターの情報であったり、あるいはこども課の情報であったり、青少年センターからの情報であったり、特別支援からの情報であったりというのを共有しながら、ファイリングも、累計のシートもファイリングしてみんなが見られるような状況で現在やっているというところですけども、あと福祉の連携の部分で言いましたら、スクールソーシャルワーカーさんが一定の理解というのか、専門性を持っている部分なのかということですけども、県から2名来ていますけども、時間数が限られていまして、本年度、来年度についても予算要求の方を来ていましたけども、実際にそういった方も見ていない状況で、ならば、チーム学校的な要素として、そういった方とも絡みながら、今後、組織を作っていくところになるかなと、そういう風に思っています。

教育部長 他にございませんか。

教育長 はい。

教育部長 教育長。

教育長 さっきからお話があるように、子どもとどれだけ関わっていくかということが大事だと思っています。それと、僕も一時、不登校の子どもとかなり対応をしたことがあります。自分は自分で教育的作業員だと、このように思っていました。教育的分析者も居れば、作業員も居る。自分は子どもらのパンパンにはった肩を揉む。もう中学生でしたので、かなり1人1人が肩を凝らして生活をしていましたので、肩の揉み役だということで、いろんなことをやりました。ただ、自分の中にあっただのは「こいつら学校に来させるんだ」という気持ちが、まず、ありました。結論付けたら、あんまり良くなかったと。緊急対応的にそんなことをしていても、その子ども達は社会的に自立が出来たのかというと、中々、社会的には自立出来ないところがありました。もっと基本から、基本というか、社会的自立を目指す。それは親御さんが学校に行って欲しいという願いも強かったし、それに合わせて、ついつい動いてしまう。でも、「親御さんも違いますよ」「そうではないですよ」、「この子はこれから学校に行くだけが値打ちじゃなくて、社会的に一生懸命にやる事が値打ちですよ」ということを親御さんも含めて、理解をしてもらう必要があったのだから、その時は親御さんの願いを受けて、子どもさんをどうにかしたいと、学校に来させ

てあげたいという思いで、それはあまり良くなかったと、今、思っています。何が言いたいかという、やはり先生方に、そういう意味で子どもと向き合って関わって欲しい。親御さんとも関わって欲しい。ただ、親御さんとの関わりというのは非常に難しいところがありまして、SSWの方にも入って頂いたり、専門的な方が入って頂いて、親御さんの考え方も、子どもに対する考え方も、もう一度、耕していく必要があるかと思っています。それと、そのために自分達としては、市長は随分と教育委員会に言われますけれども「書類を減らそう」と、これは随分、努力をしています。自分たちで橋本市教育委員会としてはなるべく、現場に書類を持っていかない。必要な書類はかなりあるのですけれども、なるべく減らしていこうと。書類については精査をしていかないといけないと思いますけれども、自分達の努力としてはやはり書類を少なくしていきたいと、これは思っています。もう1つは、先生方というのは放課後、子ども多い場合は2人ないし、3人、不登校の子どもを持っている場合は2人、最高2人、3人になりますか。3人の不登校の子を1クラスに抱えている場合があります。週2回行くとして、6日行かないといけない状況がある。明日の教材研究もありますし、それから宿題のノート付けもある。今、市長が言われたように、ここまで教材研究をしないといけないのかというぐらいに遅くまで教材研究をされている。合間に家庭訪問をしている。じゃ、本当に子どもとゆっくりと向き合っているのかという話になると、中々、忙しい中での1コマになりますので、心をゆったりと子どもと向き合う時間が少ない。また、行ける時間が夕食の時間とか、向き合える時間帯も随分と制限がありますので難しいと思います。ただ、委員会としては先生方と子ども達がゆっくり向きあって頂けるようなシステム、時間の確保、また、書類の精選というか、それには取組んでいきたいと思っています。頑張ってその部分はやっていきたいと思っています。

教育部長

はい。ありがとうございます。
他にご意見等ございませんでしょうか。

米田委員

長期欠席になった人のテレビなんかで聞いていますと、理由の1つの中に、学校へは復帰したものの、やっぱり授業がついていけなかったということで、そのままズルズルと休んでいってしまうということがありましたけれども、せっかく戻ってきてくれたのに、ついていけなかった。ここでは少し違うのですけれども、それは少人数制になれば問題がないのでしょうかけれども、それはお金の問題もあるでしょうけれども、例えば、共育コミュニティに絡めてですね、無償の、また、先生の資格を持ってない方というか、アシストに入ることで、一般の授業中に入ることで許されているのですか。

教育部長

学校教育課長。

学校教育課長

現在、学習ボランティアという形で放課後に入ってもらったり、そういった方の一般のボランティアの方は居ております。また、直接、授業で単独でやるということ

はありませんけども、ゲストティーチャー的な形に入ってもらったりしています。

教育長 はい。

教育部長 教育長。

教育長 それと同時に、学校によってはステップルームという部屋を作っています。それは学力のついていけない子ども達に違う教室で教える。だから、ホップステップジャンプして教室に戻ってもらうというステップルームなのですけれども、ところが学校の中にステップルームで3学年が来られますと、3学級程の先生を要する。それで、時間割で言うと、大変複雑な時間割を組んでいる。そういうことが1つあります。もう1つはステップルームを作ることによって、ちょっと勉強についていきにくい子ども達が「もうステップルームに行きたい。」何か問題があると「ステップルームに行きたい」のだと。だから、ステップルームを開設すると、どんどん子どもが増えてくる。僕がいつも思うのはちょっと「頑張れよ」という子どもらには「今しんどくてもちょっと頑張って克服しよ」という気持ちがあるのですが、簡単にステップルームを作りますと、「もうステップルームがないと嫌だ」というような表現で来るので、場合によってはステップルームでなくて、ドロップルームになってしまう危険性を生じているというのが学校現場の部分があります。ただ、子に対して、やはり今、米田委員が言われた通り、学力は大きな問題だと。そういう意味で言ったら、放課後の、例えば、共有コミュニティでコーディネートされた先生方が放課後に教えるとかシステムで言えば、それから、もう少し一歩進むと出来たら、出来るのであれば公民館でそういうことの日常を教えるという新しいシステムも出来るのではないのかと思っています。まあ、憩の部屋もあるのですけれども、今、7人ですので、まだ、可能なのですけれども、憩の部屋で教える。また、新しく、ちょっと協議中なのですけれども、伊都中央高校で、そういう教室を開きたいと、校長先生はそう意向を持っています。「人は誰か居ないですか」ということで、今、協議をしています。ただ、教育相談センターも業務がいっぱいですので、教育相談センターから派遣というのは無理ですよと。それで、伊都中央高校で、そういう教室を開設した時の今後の在り方ということで、まだ、協議が今続行をしているところです。

米田委員 せっかくであれば、フォローという意味で、それは未然の防止、あるいは現実の方のフォローという、それは当たり前なのでしょうけれども、委員会での定例会でも途中にお話をさせてもらったのですけれども、定時制高校と、先程、知合いに声を掛けてくださいと、おっしゃいましたけれども、3年・4年でしっかりと卒業をされていく方もいらっしゃるでしょうけれども、途中でやめて行く人も居ると聞きましたので、また、義務教育家庭でしっかりと習得されてないだろうという人でも、現在、大人になられた方もたくさんいらっしゃいますので、本当に世間で言うと、夜間中学校的なものを開設したいと僕は思うのですけれども、そういうのも、本当に

子どもの食事というのも当然大事でしょうけども、そういった勉強面のフォローをして頂けたらという気はあちこちでも、空き部屋というのか、空き教室ですか。その辺も出てきましたので、公民館も当然使ってもらっても良いでしょうけども、こんなことも考えて頂けたらと思っています。

教育部長 はい。他にございませんか。

市長 はい。

教育部長 はい。市長。

市長 いろいろと考えておられるなら、早く形にして頂いて、放課後の教室は今度、土曜のやつと統合すると言っていたやつですかね。

教育部長 はい。

市長 ようは、対象をどこにするのか。確か、これは国の補助を付けているのかな。やっぱり対象にするべき子どもというのを明確にしてもらって、放課後、今年も沢山同級生の校長も辞めるし、そういう人達にちょっと子どもに勉強をちょっと教えてあげてよという風なことを逆にもっと積極的に教育委員会から働きかけて、人材は居ていると思うし、何かやりたいと思っている人って結構、別に小中学校の校長先生をやっていないくても、サラリーマンを辞めた人なんて逆に地域に貢献をしたいと思っている人が結構いると思うのだけでも、問題は学校が、それを解放するかどうかだと思う。学校と違う教え方だと困るとか、そういうのを勝手にやられたら困るというのがやっぱりどっかにあると思うので、それをもっとオープンにして、地域の人に勉強をしてもらう。これが本間の開かれた学校づくりであると。何か本間に、あの門を閉めているのが、どうも気になる。学校へ行こうとは思わない。あそこに行ってもピンポンを押しても入れないと、逆に門を取って地域の人に警備をしてもらうというわけでも良いのだから、そういう柔軟な発想がないのかなと、就任しでずっと言っているけれども、「開けません」という風にしか回答してこないけれども、本間にそれが開かれた学校なのかって、自分達のところだけ守っていないかという気がして仕方がないし、学童保育を見ている、要はプールを貸さないとか、そういう話を現に聞いたりする。何のために、教育委員会に学童保育を持って行ったのか。それは、要は小学校の生徒だろうと。放課後、福祉に変わったから、なぜ、協力をしてあげないのかというそれがおかしいから、これは教育委員会の方で責任を持ってその部分を見てくれよということで持って行ってあるし、そういうところも、やっぱり教育委員会として、ちゃんとしてもらわないと、何のために持って行ったのか分からないということになってくると思いまして、僕はどんどん考えて押しつけて行く人間なので、どんどん提案もして頂いたり、そういう放課後の授業も地域の人達がやってもらえるのであれば、逆に、どんどん取組んだら良いじゃな

いのかな。逆に帰って一人で勉強をしないといけない子でも、その場所で一緒に勉強出来たら、楽しいはずだろうし、そういう風なやっぱり学力の遅れというのをそういう場であげてあげて家庭の事情で、塾へ行けない子ども達がおるのなら、そこで勉強さすとか、そういう新たな取組みというの、やっぱり考えていかないといけないのじゃないのかな。教育相談センターにあまり負担を掛け過ぎたら、本来の仕事をしてもらえないという部分も、これだけ増えてくると、いろんな問題があると思うので、その辺もちょっと柔軟に物事を考えてもらったら、良いのかなと思うのだけれども。

学校教育課長 はい。

教育部長 はい。学校教育課長

学校教育課長 学力保障については学校に来ている者も、来れない者も大事に、社会的自立というのが一番大切だと思っているので、そういうのも踏まえて、学校運営協議会を立ち上げて、その中で、学力保障についての動きとして課題として出てくることだと思いますので、放課後であったり、あるいは緊密になるかもしれませんが、そういうのも含めて学校への支援を強めていけたらなと思っています。現在で、共育コミュニティ関係で高野口中学校にボランティアさんが放課後に入って子どもに直接で教えてもらっているというのがあったり、学文路中学校でもそういうことがあったり、橋本中学校でもそういった中学校を中心にそういった学力向上のボランティアさんを入れてということがありますので、今後、全部の学校でそういった形での取組みが広まっていければなど、そういう風に思っています。

市長 はい。

教育部長 はい。市長。

市長 だから、そんな良い事例があるのなら、他に広げて行けば良い話じゃないか。中々、人が居ないのか分からないけども、そういうことを3校がやってくれてあるのなら、あとの17校に広げて行けば良いだけの話じゃないのかな。単純に考えたら、誰が考えてもそうじゃないのかな。

学校教育課長 現在もたくさんのボランティアさんが入っているという中なのですが、コミュニティでやられているところもあれば、学校単独で来てあげるといって特に図書ボランティアなんかは自主的に学校が入ってやっているところもありますので、今後、持続可能なシステムにするために、運営協議会の中で上手く話をしながら、やり取りを出来れば良いのかなとそういう風に思っています。

市長 はい。

教育部長

市長。

市長

制度作ってからのというじゃなくて、出来ることをすぐにやったら良いよ。3校で出来ているなら、ここでも出来るはずじゃないか。何で、そんな型にはまって物事を考えるの。出来ることからやれと言っているのだから、そういう風にしていったら良いじゃないのかな。それが子どものためになってくるのだったら、それに越したことはないし、塾へ行けないのなら、逆に学校でボランティアの人に来てもらって、教えてもらった方が良いかなと。高野口で出来て、橋本で出来ている。学文路で出来ている。そしたら、他は何で出来ないのだろうという話で、別に地域でしている人だけと違って良いと思うよ。そのためにスクールボランティアは居ると思うし、やっぱりその制度を作らないと出来ないという考え方は、これは遅くなるだけで間違っていると思うし、それは学校自体が、やっぱり1つ考えていかないといけないのは先生の負担をそういうことによって、軽くしてあげるという考え方を持たないといけないと思うのだよ。僕は書類だけのことを言っているじゃなくて、やっぱりそういうボランティアが先生の負担を軽くする1つの手段に人間もなってくるような考え方をしていくのが大事なことだと思う。

教育部長

はい。時間も参りましたので、他に特にご意見がなければ、本日の議題となりました共育コミュニティ・コミュニティ・スクール・学校運営協議会そして、不登校の問題・教育と福祉の連携、このことの変更につきましては教育委員会の方でしっかりとまとめて制度設計をして参りたいと思います。それでは、その他で他にございませんでしょうか。

なければ、本日の日程につきましては一応これで終了致します。

次回、第3回会議につきましては来年の1月ぐらいを目途に、また、各委員様と調整をさせて頂きたいと思いますので、継続の協議がある場合は、また、第3回ということで各委員さんと、また、日程調整をさせて頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

本日はこれで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

(午前12時00分)